

評価方法について

鯖江市公式ホームページリニューアル業務委託の評価は、「基準点」「提案評価」「価格点」「プレゼンテーション」により行う。

【1次審査 合計点数】 600点

1. 基準点

対象：CMS機能要件一覧（別紙2）

点数配分：150点

評価方法：

- ① 提案者の自己評価をもとに庁内担当部局が評価(採点)する。
- ② 配点については、減点方式とする。
- ③ 全168項目「○」の場合、配点は満点で150点とする。
- ④ 「×」「△」の配点は次のとおりとする。

配点：

「×」該当1項目につき、「必須」項目は減点を（-5点）とし、「推奨」項目は減点を（-3点）とする。

「△」該当1項目につき、減点を（-1点）とする。

注）・減点により0点を下回るような得点の場合、基準点は0点とし、他の審査項目に影響しないこととする。

2. 提案評価

対象：企画提案書（資料1）

点数配分：300点

評価方法：

- ① 企画提案書をもとに庁内担当部局が評価(採点)する。
- ② 提案書の各項目を評価(採点)し、その平均点を評価とする。

3. 価格点

対象：見積書（様式第8号）

点数配分：150点

評価方法：

- ① 見積金額をもとに庁内担当部局が評価(採点)する。
- ② 評価は以下の計算とする。

$$\text{価格点} = \text{配点 (満点の 150点)} \times (\text{最低見積価格} \div \text{見積価格})$$

※1・・・全提案者中最も低い見積価格

※2・・・当該提案者の見積価格

最低見積価格者の価格点は満点となり、その他の者は計算結果に従い、見積価格に応じた価格点となる。

【2次審査 合計点数】 400点（資料2）

プレゼンテーション

対 象：プレゼンテーション及び質疑

点数配分：400点

評価方法：

- ① プレゼンテーションの各項目を、プロポーザル審査会各審査員が評価(採点)し、審査員の最高点と最低点を除いた、その平均点を評価とする。

※1次・2次審査の合計得点が同点である場合、以下により候補者を決定する。

- ① 当該提案者それぞれの「プレゼンテーション」が異なる場合、その得点が高いものを第1候補者とする。
- ② 当該提案者それぞれの「プレゼンテーション」が同じ場合、「提案評価」が高いものを第1候補者とする。
- ③ 当該提案者それぞれの「プレゼンテーション」「提案評価」が同じ場合は、「基準点」が高いものを第1候補者とする。
- ④ 当該提案者それぞれの「プレゼンテーション」「提案評価」「基準点」が同じ場合は、くじびきにて決定する。